

東久留米市 門前自治会  
2019年度 定時総会  
議 案 書

日 時 2019年5月14日(火) 午後5時30分～  
場 所 浄牧院 大空会館 (大門町1-3-4)

※この議案書は、定時総会出席の際ご持参ください。

2019年4月吉日

## 2019 年度定時総会のご案内

深緑の候、自治会の皆様にはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

会員および役員の協力を頂き様々な事業を推進することができました。

防災に関しては毎年 6 月初旬に第二小学校にて東部第二分団自治会連合会を母体とした防災訓練を実施しています。参加自治会と共同し、実際の避難を想定して、避難所運営マニュアルに基づいて訓練を行いました。行政、東京消防庁、警察及び各種団体と連携して、避難生活における生活物資の支給を円滑に行うことが重要です。今年は学校法人「自由学園」危機管理本部・蓑田佳二本部長による「避難所運営」の講演頂きました。また、大門中吹奏楽部による演奏会で会場を盛り上げて頂きました。二小避難防災訓練は東京都地域の底力発展事業助成の助成金を充当して実施しています。

門前自治会主催の防災訓練（炊き出し訓練）は年 3 回以上行いました。門前自治会地区内に地権者が、インフラ整備が止まった場合を想定し、太陽光発電や蓄電池システム、防災深井戸（地下 57m の深層水）が設備されています。防災訓練に参加して被害を最小にする訓練を体験することが、自分や家族の命を守ることとなります。また、地域の連携と絆づくりを深化させていくことも重要です。

高齢者元気長生き体操は見守りサービスの一環として推進しています。高齢者元気長生き体操に 2018 年度は延べ約 840 名参加頂きました。内容に関しては足腰強化運動、脳トレ体操を実施しています。また、いやし収穫体験や茶の湯・花・絵画鑑賞を行っています。いやし収穫体験では、旬の野菜を高齢者自ら畑で収穫し、食して頂き（「食」人を良くすると書きます：医食同源）、人間力（病気を予防し、元気に楽しく、前向きに歳を重ねること）を向上して頂くために実施しています。同時に食事会・懇親会を実施し、交流を深め、仲間づくりの輪を広げる機会づくりをして、参加者の健幸（けんこう）づくりを推進しています。

古い住民、新しい住民との交流を図るため、親子農業体験（ジャガイモ掘り、サツマイモ掘り）、もちつき大会を実施し、延べ約 700 名参加頂きました。第 49 回夏休みラジオ体操は、7 日間で延べ 658 人が参加しました。日帰りレクリエーションは 24 名が参加し、喜多院・湯遊ランドにて、ふれあい交流を行いました。防犯防災点検パトロールを防災マップに基づいて、役員及び会員有志の方が定期的に日中及び夜に行っています。毎月第二土曜日午前中に行っている資源ゴミ回収に多くの方々のご協力頂き、自治会活動の資金源になっています。さらなるご協力をお願い致します。

定時総会を下記日程にて開催致しますので、ご出席お願い致します。

記

日時 2019 年 5 月 14 日(火) 午後 5 時 30 分～

※役員の方は、午後 5 時にお集まりください

場所 浄牧院 大空会館（大門町 1-3-4）TEL042-471-0019

内容

- ① 総会
- ② 懇親会（軽食有り）無料



※委任状の提出は、省略させていただきます。

※欠席者は、総会に関する一切の権限を、執行部に委任されたものとみなし、処理させていただきます。ご了承下さい。

# 次 第

## [1]総会

1. 開会のことば
2. 会 長 挨 拶
3. 議 長 選 出
4. 議 案
  - 第1号議案 2018年度事業報告承認の件
  - 第2号議案 2018年度収支決算報告承認の件  
及び監査報告
  - 第3号議案 2019年度事業計画案承認の件(案)
  - 第4号議案 2019年度収支予算案承認の件(案)
  - 第5号議案 補充役員承認の件(案)
5. 議 長 解 任
6. 来 賓 祝 辞
7. 閉会のことば

## [2]懇親会

1. 会 長 挨 拶
2. 乾 杯
3. 締 め
4. 閉 会

# 2018年度 事業報告

2018年4月1日～2019年3月31日

No	年 月 日	事業名	備 考
1	2018/4/1 ～2019/3/31	地域活動	(1)第二小学校行事等に参加 (2)東中学・大門中学の行事等に参加、青少年協「愛のひと声運動」に参加協力 (春夏冬休み年4回程度実施)
2	4/28(土)	理事会	事業報告・連絡・審議・他 会場：会長宅
3	5/30(水)	総会	平成30年度総会 会場：浄牧院
4	5/1～31	募金活動	赤十字寄付金（東久留米市総務課）
5	6/3(日)	防災	第7回合同防災訓練実施 会場：第二小学校 主催：東部第二分団自治会連合会
6	雨天変更 6/10(日)→6/17(日)	会員活動	親子農業体験ジャガイモ掘り、防災訓練（炊き出し、ソーラー発電活用訓練）、 ポップコーン配布等 参加者250名 会場：野島農園
7	7/1(日)	理事会	事業打合せ、意見交換等 会場：会長宅
8	7/22(日)	地域活動	門前祭り（納涼のタベ等）に協力、子どもゲーム大会(参加者500名)
9	7/30～8/5	会員行事	第49回ラジオ体操の集い実施 延べ658名参加、会場：門前水川神社
10	8/4(土)	防災	日本赤十字防災セミナー（参加者24名） 会場：マザアス
11	8/11(土)	理事会	暑気払い 上期事業報告、下半期事業について意見交換会 会場：福海桜
12	9/23(日)	会員行事	茶の湯(抹茶、お菓子)、お花の一輪挿し体験、版画鑑賞 会場：東部地域センター1F講習室 参加者30名
13	10/6(土)	理事会	下期事業打合せ 会場：会長宅
14	10/11(木)	防災	マザアスと近隣自治会合同防災訓練
15	10/25(木)	地域活動	レクリエーション実施（喜多院・湯遊ランド・観劇の旅越）参加24名
16	10/28(日)	会員研修	マザアスとも・いきバザー 会場：マザアス
17	11/4(日)	防災	六小避難防災訓練 会場：第六小学校
18	11/18(日)	会員活動	家族でさつまいも掘り体験、防災訓練（炊き出し、ソーラー発電活用訓練）、 ポップコーン配布等 参加者180名 会場：野島農園
19	11/24(土)	理事会	下期事業打合せ 会場：会長宅
20	12/9(日)	会員行事	日本の伝統文化の継承「家族・親子もちつき大会」、炊き出し訓練 会場：野島農園 時間：AM9:30～PM1:00 参加者270名（関係者含む）
21	2019/1/13(日)	理幹・幹会	新年会、事業打合せ 会場：会長宅
22	3/29(水)	役員研修	スパジウムジャポン
23	2018/4/1 ～2019/3/31	会員行事	「高齢者元気長生き体操」 毎月第1・第3金曜日午前10時～11時30分 会場：マザアス東久留米 毎回35名弱 健康増進いやし収穫体験5月スナップエンドウ、8月ゴーヤ、12月サツマイモ等 (協力：東部地域包括支援センター等)
24		資源回収	資源ゴミ回収（新聞紙、雑誌、古布、アルミ缶、ダンボール）：毎月第2土曜（AM8:30～10:30） 会員地域の協力者宅へ訪問し、古紙等回収
25		美化活動	地域美化活動：毎月第一日曜、黒目川の清掃、ボランティア花壇の整備等
26		その他 (各種団体)	監査会、担当役員会随時実施済。行政・各自治会・地区小中学校・ 消防分団・門前商友会、生産組合、門前会、神社等の行事に参加協力
27		活性化 事業活動 (絆づくり)	①自治会専用掲示板等へポスター掲示、及び各行事等に関して、立て看板にて告知徹底推進。 ②東久留米市公認インターネットサイト「東久留米のふれあい交流サイト くるくるチャンネル」へ、行事案内、報告申請業務処理等。 ③顔が見える自治会活動の業務推進
28		その他 (会員増強)	①各行事の申込み、会員募集案内・申込書等公認サイト「くるくるチャンネル」 経由にて、申し込み手続き処理手続き。 ②会員増強月間(6月)推進、各種行事開催し、会員増強を推進する。

尚、各行事の詳細は、東久留米市公認サイトくるくるチャンネルにて「門前自治会」検索して下さい。

又、各行事のご案内や会員募集の申込書等も公開されています。

※資源ゴミ回収（新聞紙、雑誌、ダンボール、アルミ缶、古布等）は第2土曜日8:30～に行います。

又、大掃除などで大量に資源ゴミが出た場合等は総務（野島たけお TEL090-1260-1613）迄連絡下さい。

# 2018年度決算報告

自 2018年4月1日～ 至 2019年3月31日

歳入の部			
科目	予算額	決算額	摘要
1. 自治会費	350,000	335,000	東 部 82,000 西 部 59,000 北 部 173,000 特別会員 21,000
2. 補助金	440,000	421,756	市補助金 35,280 資源回収 360,576 防災補助 25,900
3. 事業収入	320,000	302,300	暑気払い11,000円,もちつき3,000円 秋レク147,000円,新年会0円, 介護予防体操135,300円癒し6000円
4. 還付金	0	0	赤十字75,100円集金手数料辞退 赤い羽根 0 歳末助け合い 0
5. 諸収入	40,000	42,828	総会祝金26,000円,研修参加費5,000円, 利息2円 基金取崩11,826円
6. 繰越金	28,865	28,865	
合 計	1,178,865	1,130,749	

集団資源ごみ回収実施報告書				
	期間	報奨金	ロール	差引
2018年8月申請6か月分	2月～7月	185,940	51,200	134,740
2019年2月申請6か月分	8月～1月	174,636	54,400	120,236
2018年度申請合計	2018年2月～2019年1月	360,576	105,600	254,976

※報奨金期間と決算期間が異なるため資源回収ロール代に差異があります。

## 事業助成内容

事業助成	歳入	歳出	差し引き
暑気払い	11,000	44,000	33,000
秋レクレーション	147,000	296,272	149,272
新年会	0	3,655	3,655
介護予防講演体操	135,300	186,155	50,855
じゃがいも掘り	0	32,099	32,099
さつまいも掘り	0	49,126	49,126
もちつき	3,000	49,652	46,652
事業補助ラジオ体操	0	45,600	45,600
自主防災	0	32,376	32,376
地域貢献 花壇,癒し体験	6,000	40,666	34,666
資源回収ロール	0	115,200	115,200
合計	302,300	894,801	592,501

諸収入内訳	
総会祝い金収入	26,000
利息	2
マザアスバザー	0
役員研修会	5,000
基金取り崩し	11,826
その他	0
合 計	42,828

歳出の部			(単位：円)
科目	予算額	決算額	摘要
1. 会議費	8,000	3,770	会場使用料、会議費 他
2. 総会費	25,000	33,464	定時総会 大空会館
3. 消防費	45,000	40,000	第二分団協力費
4. 事業助成	860,000	894,801	ラジオ体操 暑気払いレクリエーション 新年会 炊出し訓練(じゃがいも掘りさつまいも掘りもちつき) ロール 花壇
5. 渉外費	0	0	役員研修に充当
6. 慶弔費	56,000	42,000	祝い金、見舞金、弔慰金 等
7. 研修費	35,000	37,260	役員研修 上の原視察
8. 事務印刷費	70,000	79,454	事務用品、印刷費、配布
9. 積立金	20,000	0	基金積立金
10. 募金	20,000	0	赤い羽根、歳末助け合い次年度一括
11. 繰越金	39,865	0	
合計	1,178,865	1,130,749	

基金積立				(単位：円)
科目	前年度現預金額	積立・取崩額	現預金現在額	備考
積立金	270,599	-11,826	258,773	J A 東京みらい定期貯金、現金 災害準備金(地震等)
預り金	68	18,000	18,068	北部15組東京電力から

上記の通り報告いたします。			
	会長	野島 貞夫	
	会計	貫井 金作	
	会計	野島 武夫	
上記について厳正に監査の結果、相違なく適正であることを認めます。			
平成31年4月4日	監査	大野 孟	Ⓜ
	監査	坂本和弥	Ⓜ

本議案書に於いて、捺印は、省略させていただきます。

尚、各責任者の承認捺印を頂いた、原本及びコピーは、会長・会計にて保管してあります。

## 2019年度 事業計画(案)

自 2019年4月1日 ～ 至 2020年3月31日

年 月	摘 要	備 考
2019年4月 ～2020年3月	地域活動	①第二・第六小学校の各種事業等に参加協力する。(担当理事:貫井金作氏、佐竹昭氏)。 ②東・大門中学校の各種事業、青少年協の「愛のひと声運動」等の事業に参加協力する。(担当理事:佐竹昭氏、貫井金作氏)。
2019年5月	総 会	14日(火) 2019年度総会
5月～8月	会費集金	年会費 1,000円
	募金活動	赤十字募金に協力
6月	会員募集	会員増強月間
	防災訓練	2日(日) 9:30～12:00 二小避難防災訓練(第二小学校校庭・体育館)
7月	地域活動	9日(日) ジャガイモ掘り大会(家族農業体験・防災訓練)
	地域活動	・21日(日) 門前祭り(納涼の夕べ等) 子どもゲーム大会に協力 ・30日(火)～8月5日(月)ラジオ体操の集い
10月	地域活動	マザアスとも・いきバザー及び講演会
11月	会員研修	日帰りレクリエーション
	会員行事	10日(日) サトイモ掘り体験(家族農業体験・防災訓練)
12月	会員行事	8日(日) 家族もちつき大会・防災訓練
2020年2月	会員研修	会員・役員研修等
2019年4月 ～2020年3月	広報活動	活動事業の『見える化』推進。東久留米市公認サイト『くるくるチャンネル』内のホームページ『門前自治会』活用強化。
	会員行事 地域活動	「高齢者元気長生き体操」 毎月第1・第3金曜日午前10時～11時30分 会場:マザアス東久留米 内容:体操、いやし体験 ④いやし収穫体験 6回程度実施 ⑤茶会(抹茶、一輪花の観賞) 9月中旬 後援:協力:東部地域包括支援センター、下山親睦会等
	理事会	随時開催
	自主防災	担当理事の企画に基づき、協力実施する。 (担当:大野孟、長谷川俊平、荻野進、野島武夫氏)
	農業体験 食育伝統文化 等	バケツ稲づくり、野菜育成管理、食育体験等を実施。地域、団体、門前会、小学校等と連携して行う。(ジャガイモ、サツマイモ、サトイモ、果物、お花、もちつき大会等)
	友好団体等 の事業活動	門前商友会・門前生産組合・門前会(長寿会)・地域小中学校・消防分団・隣接自治会、門前氷川神社・稲荷神社、行政、消防署、警察、社会福祉協議会、マザアス、東部地域包括センター等の行事へ参加協力する。
	高齢者対策	・健康増進プラン東久留米市連携 ・ケア会議、地域包括支援センターと連携
	国際交流 行事等	担当理事の企画行事に参加協力する。 文化庁の「地域の文化遺産をいかした観光振興地域活性化事業」 こども日本舞踊教室・発表会
	資源ゴミ回収	第二土曜日午前に古紙、ダンボール、新聞、雑誌、アルミ缶、布等の回収。 (担当 野島武夫氏)
	地域活動	・門前自治会地域内の美化活動を推進する。 ・黒目川の定期清掃・ボランティア花壇の整備等
	防犯防災点検 パトロール	第二分団自治会連合会制作防犯マップなどを活用して、地域内の点検を随時実施(役員などの自主活動)
	その他	監査会、担当役員会実施。各研修会、楽しい『サークルの会』等会員の要望に基づき、提案者(役員)が幹事になって企画し、理事会に提案し、承認後実施する。また、地域の活性化行事、観光町おこし、農業体験、食育、祭り等に参加協力する。

実施段階で各種団体との調整がありますので、日程が前後する場合があります。

その場合、日程などの詳細は行事ごとに再度ご連絡致します。

第4号議案

# 2019年度 予算書(案)

自 2019年4月1日 ～ 至 2020年3月31日

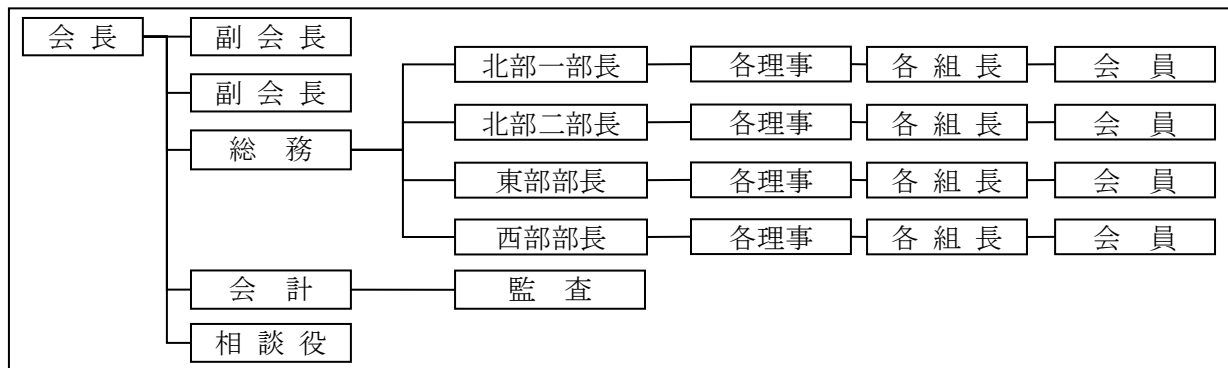
歳入の部		(単位：円)
科目	本年度予算額	摘 要
1. 自治会費	350,000	会費収入
2. 補助金	440,000	自治会35,000円、防災25,000円、資源38万円
3. 事業収入	320,000	暑気払い、秋の日帰り旅行、新年会、介護予防体操会費
4. 還付金	0	赤十字集金。赤い羽根、歳末助け合いは会から
5. 諸収入	40,000	利息、総会祝い金
6. 繰越金	0	
合 計	1,150,000	

歳出の部		(単位：円)
科目	本年度予算額	摘 要
1. 会議費	8,000	会場使用料、会議費 他
2. 総会費	25,000	定時総会
3. 消費税	45,000	第二分団協力費
4. 事業助成費	880,000	ラジオ体操、レクリエーション、各種行事、防災
5. 渉外費	0	役員に充当
6. 慶弔費	42,000	祝い金、見舞金、弔慰金 等
7. 研修費	35,000	役員研修
8. 事務印刷費	75,000	事務用品、印刷費 等
9. 積立金	20,000	基金積立金
10. 募 金	20,000	赤い羽根、歳末助け合い
11. 繰越金	0	
合 計	1,150,000	

付帯事項 この予算を執行するに当たり、本事業の運営上やむをえない事情があるときは、予算を追加し、または費用相互間の流用を行うことを三役会に委任するものとする。

基金積立			(単位：円)
科目	積立予算額	令和元年度末現預金残	備 考
1. 積立金	20,000	278,773	J Aみらい定期、災害準備金 他
2. 預り金	0	18,068	北部15組東京電力から

・ 門前自治会組織図





# 東久留米市門前自治会会則

## (名称)

第1条 本会は、東久留米市門前自治会と称する。

## (所在地)

第2条 本会は、事務所を会長宅に置く。

## (会員)

第3条 本会は、旧門前地域内に住居を有する者を以って組織する。

- 2 前項の規定に拘らず、当該地域外の住居者に於いても、理事会の承認により、入会する事ができる。
- 3 会員は、会費を納入せねばならない。
- 4 会員は、その基本事項に変動、又はその他の事故が生じた場合には、当該役員に届出なければならない。

## (目的)

第4条 本会は、会員相互の連絡、並びに親睦を図り相協力して、住民福祉の増進に努め、明るく、住みよい町造りに寄与する事を以って目的とする。

## (事業)

第5条 本会は、前条の目的を達成するため、以下の事業を行う。

- 1 講演会及び懇談会
- 2 研修会
- 3 その他本会の目的を達成するために必要な事業
- 4 会長が、その必要と認める事業

## (経費)

第6条 本会の経費は、会費、寄付金及びその他の収入を以って之に充てる。

## (役員)

第7条 本会は、以下の役員を置く。

- |   |        |     |
|---|--------|-----|
| 1 | 会長     | 1名  |
| 2 | 副会長    | 2名  |
| 3 | 会計     | 2名  |
| 4 | 総務     | 2名  |
| 5 | 理事     | 若干名 |
| 6 | 学識経験理事 | 若干名 |

## (監査)

第8条 本会は、以下の監事を置く。

- 1 監事 2名
- 2 前項に規定する監事は、理事会により会員中より選出する。
- 3 任期は、役員に準ずる。

## (組長)

第9条 本会は、運営を円滑にするため、以下の組長を置く事ができる。

- 1 組長 若干名
- 2 前項に規定する組長は、理事会により会員中より選出する。
- 3 任期は、役員に準じ、会員への必要な諸連絡に当る。

(学識経験理事・顧問及び相談役)

- 第10条 本会に学識経験理事・顧問及び相談役を置く事ができる。又学識経験理事・顧問及び相談役は、理事会の承認を得、会長が委嘱する。但し任期は、役員に準ずる。  
学識経験理事は、業務を円滑に遂行できる、能力、実行力に優れた方を、会員・役員等より選出する。

(職務)

- 第11条 本会の役員は、下記の職務を分掌する。
- 1 会長は、会務を総理し、本会を代表する。
  - 2 副会長は、会長を補佐し、会長事故あるときは之を代理する。
  - 3 会計は、本会のすべての必要な収支を管理する。
  - 4 総務は、本会に必要な、若しく会長の指示により会務を記録し、又は管理する。
  - 5 理事は、本会の事業の計画、並びに予算、決算、その他運営上必要な事項を審議すると共に、実施に当たっては其の推進となる。
  - 6 監事は、会計を監査する。

(役員を選出)

- 第12条 本会の役員は、総会に於いて、会員中より会員相互によって、且つその承認を以て選出する。

- 第13条 会長及び副会長は、理事中より選任し、会計及び総務は、理事中より互選する。

(役員任期)

- 第14条 本会の役員任期は、2ヶ年とする。但し、再任を妨げないとする。尚補欠により就任した役員任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

- 第15条 本会は、以下の会議を行う。
- 1 定時総会は、毎年1回春季に行なうものとする。
  - 2 会長が、その必要を認める時、理事会の承認を経て、臨時総会を行う事ができる。
  - 3 裁議は、出席者の過半数を以て決する。

- 第16条 役員会は、定例若しくは臨時、その必要があるときは、会長は、以下の役員会を招集する。

- 1 理事会議
- 2 理事、組長合同会議

- 第17条 緊急を要する場合は、理事、組長の合同会議を以て、総会に替える事ができる。

(会計年度)

- 第18条 本会の会計年度は、毎年4月に始まり、翌年3月に終るものとする。

(慶弔)

- 第19条 本会は、慶弔を行う事ができる。

(会則の変更等)

- 第20条 本会則は、総会の承認を得なければ、改廃、若しくは変更、追則する事はできない。

- 附則
- 1 本会の運営について、必要な細則は、別に定める。
  - 2 本会則は、昭和51年2月22日よりこれを施行する。
  - 3 本会則は、昭和58年6月26日一部改正これを施行する。
  - 4 本会則は、平成23年5月14日一部改正これを施行する。

---

説明 第3条の旧門前地域内とは、新川町一丁目～二丁目、大門町一丁目～二丁目、東本町、本町、氷川台一丁目～二丁目、金山町一丁目の一部地域を云う。

# 災害活動相互応援協定

社会福祉法人マザアス  
東久留米市門前自治会

## 第1条（目的）

この相互応援協定（以下「協定」という。）は、火災・地震・その他の災害（以下「火災等」という。）が発生した場合、社会福祉法人マザアス（以下「甲」という。）と東久留米市門前自治会（以下「乙」という。）が相互に協力して、その機能を最大限に発揮し、救出・救護活動等を行うとともに、災害を最小限に防止することを目的とします。

## 第2条（応援方法）

甲の建物又は乙の区域に火災等が発生した場合は、応援を受ける側（以下「被応援側」という。）の責任者の要請又は応援に駆けつける側（以下「応援側」という。）の責任者の状況判断により応援するものとします。

この場合の応援者の編成及び資機材等については、応援側において定めるものとします。

## 第3条（指揮系統）

応援側は、消防隊及び消防団が現場到着するまでは、被応援側の責任者の指揮に従い活動するものとします。

## 第4条（伝達方法）

甲及び乙の各責任者は、火災等が発生した場合の伝達方法について別に定めておくものとします。

## 第5条（資機材等の提供）

甲及び乙が火災等を覚知した場合は、可能な範囲で応援に必要な資機材等の提供を行うものとします。

## 第6条（活動の原則）

応援側の活動原則は、被応援側の利用者の救出・援護を主眼とし、別に定める要領により行うものとします。

## 第7条（経費の負担）

応援に要した経済的経費及び事故により生じた経費は、応援側及び被応援側の相互の話し合いにより決定するものとします。

## 第8条（訓練）

甲及び乙は、第1条の目的を達成するために、自衛消防訓練又は防災訓練を行うときは相互に連絡をとり、努めて合同で行うものとします。

## 第9条（情報交換）

甲及び乙は、相互間において災害発生時の安全対策、施設概要及び保有資機材等の情報交換を適宜行うものとします。

## 第10条（協議）

この協定の運用について疑問を生じたときは、その都度甲及び乙が協議して決定するものとします。

## 第11条（細則）

この協定の細部は別に定めるものとします。

## 第12条（協定書の保管）

この協定を証するため、正本2通を作成し、甲、乙、において各1通を保管するものとします。

（付則）この協定は、平成21年4月1日から効力を生ずる。

協定締結日 平成 21 年 4 月 1 日

甲 〒203-0004 東京都東久留米市氷川台二丁目5番7号  
社会福祉法人 マザアス  
理事長 高原敏夫

㊟

乙 東久留米市大門町1-3-19  
門前自治会  
会長 野島貞夫

㊟

本協定書は、捺印を省略させていただきます。尚、捺印を頂いた原本は、会長の下にて保管しています。